

令和元年度台風第19号等の検証結果を踏まえた避難所見直しについて

昨年度、台風第19号では、過去最大となる11ヶ所の避難所を開設し、844名の避難者の受け入れを行ったが、これら昨年度の台風への対応を検証・検討した結果、避難所の収容人数や交通機関の計画運休への対応などの課題が浮き彫りとなった。

その中で①今後、温暖化等の影響から強大化した台風が襲来した場合に更に多くの避難者の発生が懸念されること、②新型コロナウイルス感染症対策として避難所内で「3密」状態とならないよう対策を講じていく必要があること、などの課題への対策として、以下のとおり避難所体制の見直しを行う。

1 避難所体制の見直し

(1) 昨年度の台風第15号、第19号の検証結果を踏まえ、地域的に避難所が不足すると想定される地域に避難所を新設するほか、従来の避難所では避難者を収容しきれない状況となる可能性がある避難所には補完施設を指定し、万が一、避難所で避難者を収容しきれない状況が発生した場合に、補完施設で対応できるよう体制強化を図る。

	新設避難所	事由
①	高井戸第三小学校（新規設置）	避難所空白地域に対する対応
②	桃井第一小学校（新規補完施設）	杉並会館の補完避難所
③	高井戸第二小学校（新規補完施設）	久我山会館の補完避難所

(2) 裏面のとおり、避難所の開設区分（開設順位）について、新たな区分を新設するとともに、開設する場合の目安を設定した。

2 運営体制の強化

避難所運営の人的体制は、現行の3名体制から4名体制に変更する。また、避難所隊のみでの避難所運営が難しい場合は、遊撃隊にて対応することとし、さらに被害が甚大である場合には、水防非常配備態勢で対応することとする。

3 運用開始時期

本件は、今年度出水期前に早急に対応する必要があったため、令和2年7月22日開催の杉並区防災対策推進会議にて意思決定し、同日より運用を開始した。

4 その他

- ・区民への周知については、既に区HP等にて周知を実施。
- ・水害ハザードマップへの反映は、令和3年度当初予算に計上し対応する。
- ・この変更は地域防災計画（風水害編）令和3年修正に反映する。

【避難所開設区分(開設順位)】

No	避難所	開設順	開設の目安	
1	荻窪地域区民センター	A	<ul style="list-style-type: none"> ・警報(大雨・洪水)が発表された場合 ・またはそれに準ずる場合 ・その他必要と認めた場合 	
2	杉並会館	A		
3	杉並第二小学校	B	<ul style="list-style-type: none"> ・Aの状況により、さらに警戒が必要な場合 ・その他必要と認めた場合 	
4	和田小学校	B		
5	大宮中学校	B(C)		
6	久我山会館	C	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報が発表された場合 ・またはそれに準ずる場合 ・その他必要と認めた場合 	
7	高井戸東小学校	C		
8	方南小学校	C		【区分C新設】
9	杉並第一小学校	D	<ul style="list-style-type: none"> ・B及びCの状況により、さらに警戒が必要と認められた場合 ・その他必要と認めた場合 	
10	中瀬中学校	D		
11	四宮小学校	D		
12	永福小学校	D		【区分D新設】(昨年度実績)
13	杉並第三小学校	E	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨特別警報が発表された場合 ・記録的短時間大雨情報が発表され、かつ被害拡大が見込まれる場合 ・またはそれに準ずる場合 ・その他必要と認めた場合 	
14	東田小学校	E		
15	桃井第三小学校	E		
16	荻窪小学校	E		
17	高井戸小学校	E		
18	堀之内小学校	E		
19	阿佐ヶ谷中学校	E		
20	荻窪中学校	E		
21	松ノ木中学校	E		
22	泉南中学校	E		
23	高井戸第三小学校(新規)	E		新設
二	桃井第一小学校 (新規補完施設)	F	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並会館、久我山会館にて多数の避難者が発生した場合 ・その他必要と認めた場合 	新設
二	高井戸第二小学校 (新規補完施設)	F		
一	他の区立施設・小中学校 (震災時の救援所及び第二次救援所の活用)		<ul style="list-style-type: none"> ・さらに多数の避難者発生が想定される場合 ・その他必要と認めた場合 	
計	23カ所			